

第三期武蔵野市産業振興計画

令和6(2024)年度～令和10(2028)年度

“まちの魅力”を高め
“豊かな暮らし”を支える
産業の振興

概要版



産業振興計画とは

本市の産業が目指すまちの姿を明らかにするとともに、各主体がその目標を共有し、市内産業の持続的発展を図っていくために、本市の産業振興の体系及び方針と具体的な施策を示すものです。

本計画の位置づけ

本計画は、武蔵野市第六期長期計画・調整計画の個別計画として策定するものであり、長期計画・調整計画において示されている考え方や方針を踏まえ、かつ武蔵野市産業振興条例に定める目的を達成するために、本市の産業振興分野全般を対象とした計画です。

また、武蔵野市商店街振興プランとしての性格を合わせ持ちます。



計画期間

令和6(2024)年度から令和10(2028)年度の5年間

社会・経済情勢の変化

第二期産業振興計画が策定された平成31(2019)年以降、社会・経済情勢は主に次の要因によって大きく変化し、市内事業者等は様々な影響を受けました。

新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルス感染症は、経済活動の制限や来街者の減少、事業者の売上高の減少などの影響をもたらした一方で、事業形態・内容の見直しや、新事業の創出、デジタルツールの活用が進みました。

今後は、本格的な経済の回復・発展が期待されます。

少子化による人口減少と高齢者比率の相対的な増加

本市で今後、生産年齢人口の減少が予測されるなか、多様な人材が働き活躍できる環境や、高齢者や障害のある方も安心して買い物などを楽しめる環境の整備、子どもたちにやさしいまちづくりを推進していく必要があります。

情報通信技術をはじめとしたテクノロジーの進展と活用

技術革新に伴う生産性の向上や、SNSの活用、キャッシュレス決済の普及など、テクノロジーの進展は、事業活動や働き方、消費行動などに変化を与えました。市民や事業者は今後も進展する様々なテクノロジーを有効に取り入れて活用していくことが必要です。

働き方の変化・多様化の進展

コロナ禍を経て、働き方の変化や多様性が進展しました。事業者には多様な人材が活躍でき、子育てや介護等とも両立できる雇用環境の整備が求められているほか、副業・複業などの就業促進や、学びなおし(リスキリング)などを通じた新たな担い手の事業・就業参画の進展が期待されます。

気候変動・環境問題の深刻化

気候変動等に起因すると考えられる自然災害の増加や激甚化が近年顕著となっています。事業・経済活動と密接に関連する環境問題に対応するために、多角的にステークホルダーを巻き込み、市・市民・事業者が協力して取り組む必要があります。

原油高・物価高騰・賃上げの動向

原油高、物価高騰などが、地域経済や個人の消費活動に影響を与えています。事業者は、物価上昇率を超える賃上げや、業務の効率化、生産性の向上が求められているほか、適切な価格転嫁や価格力の低下に陥らないよう取り組んでいくことが求められています。

武蔵野市の産業の特性と課題

豊富な地域特性を生かして、本市の産業が抱える課題を解決しながら市内産業が持続的に発展していくことが重要です。

《地域特性》



《産業の課題》

個性的で魅力あるまちづくり

まちの魅力向上と新たな魅力づくりのため、事業者やクリエイターが活躍できる場づくりが求められています。また、特徴ある商業地域や自然・文化等を活用した地域密着型の都市観光の推進や、都市農業の振興を図るとともに、効果的かつ適切な手法で広く国内外に情報発信していく必要があります。

様々な連携の創出と促進

事業者の新たな価値創造や課題解決、また商店会の活性化に向けて、事業者間の交流・連携だけでなく、子ども・子育て世代や学生などの若者との多様な主体が連携する仕組みや機会づくりの充実を図り、新たな取組みを生み出していくことが重要です。

事業が持続・発展する環境づくり

事業の持続・発展に向けて、事業の高付加価値化による収益の確保や、デジタル化への対応、人材確保が必要です。また、副業・兼業や学びなおし（リスキリング）などの促進により、様々な人材が活躍できる環境づくりが求められます。

起業・創業・事業承継支援

起業・創業支援やその後の成長支援、さらに女性や若者、シニア層が起業にチャレンジできる環境づくりや、子どもへのアントレプレナーシップ教育が重要となっています。また、事業継続に向けて、丁寧にニーズの把握に努め、専門機関と連携しながら事業承継を支援していく必要があります。

安全・安心に対する意識変化と対応策の検討

世界情勢や自然災害、感染症の流行などへ対応し、事業者は事業継続のための対策を行うとともに、市は緊急事態発生に備え、コロナ禍を通じて得られた知見を今後に生かす必要があります。また市民や来街者が安全・安心に買い物や食事等ができる環境づくりも求められています。



基本理念

本市は緑豊かな住宅都市であるとともに、商業施設や飲食店が集積し、広域的な集客力を持つ吉祥寺駅を中心とした「吉祥寺地域」を有するほか、総合体育館や市民文化会館をはじめとした文化・スポーツ施設や市役所をはじめとする行政機関、オフィス機能が集積する三鷹駅を中心とした「中央地域」、農地や雑木林が残され自然豊かな住環境と、武蔵野プレイスが市民活動や市民交流の拠点となっている武蔵境駅を中心とした「武蔵境地域」があり、市民のみならず多くの人々に親しまれるまち、多様な文化を発信するまちとして発展してきました。

この特性を生かしながら、都市や地域の抱える様々な課題に市民と事業者が一体となって取り組んでいくことで、人生100年時代にふさわしい、誰もが安心して暮らし、働き、楽しむことのできるまちとして、取り巻く環境が時代とともに変化する中で、選ばれ続けるため、本計画の基本理念を次のように定めます。

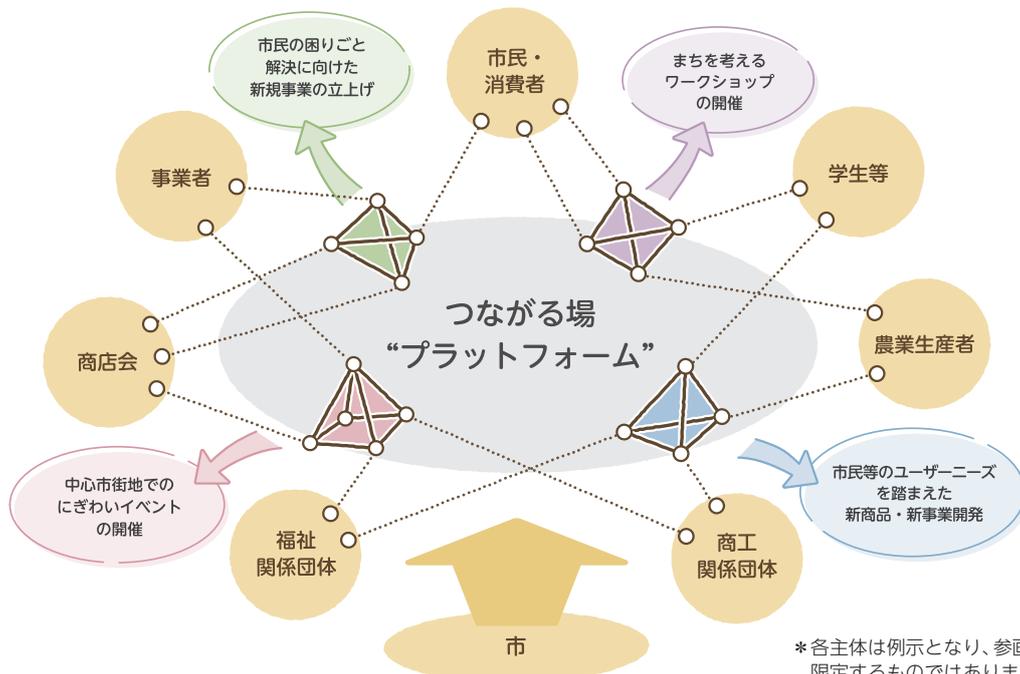
“まちの魅力”を高め“豊かな暮らし”を支える産業の振興

多様な主体がつながる場づくり

本計画の策定にあたって、今後の市内産業の発展や商店会等における担い手の確保等の様々な課題に対応するためには、これまで主体的に取り組んできた事業者・商工関係団体だけではなく、子育て世代や大学生等を含めた多様な主体が参画できる意見交換・交流の場づくりが必要であるといった意見が多く聞かれました。

そこで、市では、事業者が多様な主体と情報交換や交流・連携し、自らの課題解決やイノベーションにチャレンジするためのプラットフォームの構築を図ります。プラットフォームを通して、事業者や学生等が多様な主体との連携体を構築し、新たな事業や魅力の創造につなげていきます。

また、様々な情報や参画者が集まることで、まちの魅力づくりやにぎわいづくり、地域課題の解決に関する事業の立ち上げや実施を推進します。



*各主体は例示となり、参画する対象を限定するものではありません

私たちの暮らしとまちの産業

基本理念に基づき、産業振興施策を推進することにより、すべての市民が心身ともに健康で過ごせるウェルビーイング(身体的・精神的・社会的に良好な状態)なまちの実現を目指します。

そして、すべての市民が、それぞれのライフステージにあわせて楽しむことができるまち、チャレンジができるまち、活躍できるまちを目指します。



- 近くで買い物や食事ができる環境があると安心だね
- 商店会は地域のコミュニティとして大事にしてほしいな
- 地域の農産物の魅力がもっと伝わるといいよね

- 経験や知識を生かして働き続けられる環境だといいね
- 個性あるまちを楽しむファンが増えるといいね



- 生活に必要なものが身近で入手でき、商店会やまちの人に見守られて安心して子育てを楽しんでいます
- 子育てしながら市内でいきいきと働ける環境が整うといいよね

- 副業やキャリア形成について知り、取り組む機会がもっとあると良いな
- 学びなおしてスキルアップができる機会も必要かな



- 商店会等と学生が連携したイベントや事業があれば参加したい、そんな仕組みがあるといいな
- 将来は生まれ育ったこのまちで働いてみたいな

- 武蔵野市の産業を知って学ぶ・体験できる場があるといいな
- 商店会や地域で働く人たちとの関わりを楽しみたい



方針 1 武蔵野市の魅力や価値を高める産業振興

事業者・商店会等と連携したイベント・事業への支援や、豊かで多様な文化を生かして、まちの魅力や価値の向上を目指します。

施策1 個性豊かなまちの魅力の醸成・発信

市内商工観光団体が実施するイベント・事業、農業に関するイベントへの支援や、ふるさと応援寄附の充実、アンテナショップの運営などを行います。

施策2 新たな価値を生み出すまちづくり

三駅周辺の地域特性を生かした魅力・活力の向上に取り組むため、都市基盤分野の関連計画・施策と連携した取組みを進めます。

施策3 豊かで多様な市民文化と産業の連携

市に根付く豊かで多様な文化を生かしながら、アニメや漫画などのコンテンツを活用した取組みや、クリエイティブ産業と連携した事業展開を目指します。

施策4 まちの特性を生かした地域密着型観光の推進

インバウンド(外国人観光客)を含む来街者への対応や、地域密着型の観光推進のあり方を検討していきます。

施策5 暮らしを豊かにする都市農業の振興

都市農地の持つ社会的、文化的価値を市民と共有し、農地を残し活用していくための事業、取組みを進めます。

方針 2 地域や学生等と連携して創る産業振興

商店会等の「地域」や、学生等の若者、子どもや子育て世代等と連携し、新しいまちの魅力や強みの創出を目指します。

施策6 活力とにぎわいを生み出す商店会(街)・事業者支援

商店会活動への支援や、その運営を持続可能とするための伴走型支援の展開を検討し、さらに商店会の担う、地域におけるコミュニティの役割を生かした様々な世代の居場所づくりなどを検討します。

施策7 子どもや子育て世代とともに創るまちの魅力

子どもや子育て世代のニーズを把握し、安心してまちで過ごすための環境整備や、子どもの意見を取り入れた事業やイベントを実施する商店会・事業者を支援します。

施策8 次代を担う学生等と連携した新たな価値創造

学生と商店会・事業者が意見交換できる場づくりや、学生等との連携による新たな事業づくりや協働した取組みの検討を進めます。

施策9 特色ある地域資源の活用

スポーツイベントや文化財等と事業者が連携する取組みや、地域資源を活用したローカルスタートアップ支援を検討するほか、産業振興に寄与された方を表彰し、その技術や職業の魅力発信に取り組めます。



方針

3

都市の活力を担う持続可能な産業振興

市内事業者の経営課題の解決をはじめ、社会情勢の変化に対応したデジタル化やDX、環境に配慮した事業活動を支援します。

施策10 経営基盤の安定化と事業革新の推進

経営・事業基盤の安定化に向けて、関係機関と連携し、各種講座・相談事業の紹介や、市の融資あっ旋制度の運用、事業展開に必要な関連情報の提供を行います。

施策12 事業者連携の新たな場づくり

新しい商品や事業の創出に向けて、様々な業種同士をつなげるCO+LAB MUSASHINO（コラボむさしの）事業の実施や、今後のマッチング支援のあり方を検討します。

施策14 環境に配慮した事業活動の推進

環境に配慮した事業活動に向けた周知を図るとともに、市内事業者が環境関連イベントに出展できる機会づくりのための連絡・調整を実施します。

施策11 時流や変化を捉えたデジタル化・DXの推進

国や東京都が行うデジタル化・DXの取組みの周知や、国が紹介する好事例の共有などの情報提供を強化していくほか、商店会や事業者等における事業展開を支援していきます。

施策13 未来につなげる事業承継支援

金融機関や商工関係団体等と共同運営する「むさしの創業・事業承継サポートネット」で情報交換を行い、事業承継に関する課題の把握と、関係機関と連携した支援を行います。

方針

4

個性を生かし誰もがチャレンジできる産業振興

若者、子育て世代、高齢者、障害のある方、誰もが個性を生かして働き、活躍することのできる環境づくりを、市と事業者等が情報共有しながら進めていきます。

施策15 個性を磨く学びなおし・チャレンジする風土の醸成

世代に関わらず、働き、チャレンジするために必要な学びの機会について情報提供するとともに、事業者に対して、人材確保などの雇用環境づくりを支援します。

施策17 夢と思いを実現する起業・創業への支援

起業・創業前からその後の成長までワンストップで支援します。また、子どもから大人までを対象としたアントレプレナーシップ（起業家精神）の醸成について研究します。

施策16 誰もが働き、活躍できる環境づくり

就労にあたっての困難を抱えている方がサポートを受けながら働くことができる環境づくりや、就職に関するセミナーの開催、ワーク・ライフ・バランスへの理解促進を図ります。

方針

5

事業者・消費者のための安全・安心な産業振興

安全・安心にまちを訪れ、買い物などができる環境づくりや、有事の際にも事業者が事業継続できるための取組みを検討・実施します。

施策18 安全・安心に過ごせるまちの推進

災害に備えた訓練や、街頭防犯カメラの設置・管理支援、パトロールの実施などにより、安心してまちを訪れ、買い物ができる環境づくりを目指します。

施策20 経済危機に対する事業継続への備え

平時から市内産業の実態を把握するために、定期的な調査の実施を検討するとともに、有事に備えて関係機関との関係づくりの推進や、横断的な相談窓口や情報発信のあり方を検討します。

施策19 消費生活の向上と学びの推進

消費者被害を未然に防止するため、若者から高齢者等の幅広い世代やニーズに対応した消費者教育の推進に努めるとともに、消費者の学びを促します。

第三期武蔵野市 産業振興計画



概要版

武蔵野市 市民部 産業振興課

〒180-8777 東京都武蔵野市緑町2-2-28

電話 0422-60-1832



第三期武蔵野市産業振興計画の詳細は、第三期武蔵野市産業振興計画の計画書、
または「武蔵野市公式ホームページ」をご覧ください。

URL : [https://www.city.musashino.lg.jp/shiseijoho/shisaku_keikaku/
shimimbu_shisaku_keikaku/1046630.html](https://www.city.musashino.lg.jp/shiseijoho/shisaku_keikaku/shimimbu_shisaku_keikaku/1046630.html)

発行：令和6（2024）年3月